

平成21年度「専修学校を活用した就業能力向上支援事業」成果報告書

コース名	社会人対象コース		
事業名	「中高年の再就職のためのヘルパー2級講座」		
法人名	学校法人最上広域コア学園		
学校名	新庄コンピュータ専門学校		
代表者	理事長 村上 國雄	担当者 連絡先	事務長 結城 和則 TEL 0233-29-2121
1. 事業の目的			
<p>最上地域の老年人口（65歳以上）は、総人口の25.5%という、山形県下で最も高い比率を呈しており、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村に至っては実に、30%以上の高率となっている（「平成20年度 最上広域市町村圏事務組合の概要」）。本地域にあつては、過疎化の進展に伴い、かつての三世同居、四世同居の家族様式が崩れ、介護・生活支援を必要とする独居老人が急激に増加している。現在、本地域には、10カ所の特別養護老人ホーム、4カ所の老人保健施設、44カ所の居宅（訪問）介護事業所、18カ所のデイサービスセンター、9カ所の短期入所生活介護施設、5カ所の短期入所療養介護施設が存在するが、最近の不況下の中でも、特別養護老人ホーム等においては、増床が実施され、あるいは増床が計画されている。</p> <p>本校は、平成17年4月1日、医療ビジネス科を開設し、医療事務職技能認定試験（医科・歯科）、調剤報酬請求事務専門士試験およびケアクラーク（介護事務）技能認定試験の合格を目指したメディカル・クラークの養成に力を注いできた。</p> <p>そのような中で、本校は、地域の要望を受けて、介護保険法施行令第3条第1項第2号および山形県介護員養成研修事業者指定に関する要綱に基づき、平成21年1月、「ヘルパー2級養成講座」（訪問介護に関する2級課程、3ヶ月コース、定員20名）をスタートさせ、現在まで、計6回のヘルパー2級養成講座を実施してきた。</p> <p>本事業の目的は、こうしたヘルパー2級養成の実績を踏まえて、再就職を希望する中高年にヘルパー2級の資格を取得させ、地域の老人介護施設への就職を強力に支援することにある。本校は、就職率のアップをはかり本養成講座の実効性を高めるために、新たに有料職業紹介事業（職業安定法第30条以下）および一般労働者派遣事業（労働者派遣事業法第5条以下）に着手し、養成講座受講者の職場の確保・開拓を積極的に進めていく方針である（本校は、昨年5月1日に両事業の許可証の交付を受けた）。本校は、創立以来21年にわたる教育事業を通じて地元8市町村の全額出資の第三セクターとして、地元の自治体、企業、施設等との太いパイプを築き上げてきた。このパイプは、地域にある、きめ細やかな求人・求職情報の収集に大いに寄与するものと考えている。</p> <p>なお、本事業においては、講座の講師は、地域の老人介護の事情に詳しい有識者・有資格者に限定するとともに、中高年にもわかりやすい平易な教授を目標とする。加えて、本校は、一般労働者派遣事業者の資格の下に、養成講座終了後に、派遣登録会の開催を実施するとともに、再就職支援講座として、ビジネススキルに関する学習も取り入れる。</p> <p>講座開設に当たり、受講者満足度4.0（5段階評価）、受講者の就職率50%を設定した。</p>			

2. 事業の実施に関する項目

①カリキュラムの概要（目的・科目数・内容・期間）

本講座は、ヘルパー2級資格取得講座とビジネススキルアップ講座の二つから構成される。

開設講座数：2講座

総講義時間数：142時間

開設期間：平成22年1月14日～2月23日

（内訳）

<専門分野>

ヘルパー2級資格取得講座 130時間

山形県介護員養成研修事業者指定に関する要綱に基づき、本校は、あらかじめ山形県知事より介護員養成研修2級課程の介護員養成研修事業者の指定を受け（平成21年9月15日指令長第469号）、実施した。介護員養成研修2級課程は、講義58時間、演習42時間、実習30時間の計130時間からなり、全科目を履修することにより、ヘルパー2級の資格を取得することができる。

なお、介護員養成研修2級課程（いわゆる、ヘルパー2級課程）における科目、学習内容、講義時間、講師の資格要件、実習内容、実習施設の種類、実習指導者の資格要件等は、他の介護員養成研修課程（1級課程、3級課程など）と同様、県の要綱（「山形県介護員養成研修事業者指定に関する要綱」第3条第1項など）によって規定されている。本校は、本要綱にのっとり本ヘルパー2級資格取得講座を運営した。

<就職支援講座>

ビジネススキルアップ講座 12時間

履歴書の書き方や職務経歴書の書き方、面接の受け方、ジョブ・カードの活用など

②受講者の募集方法（手法・期間・効果）

受講者募集に当たっては、主に下記の方法を用いて行った。

- ・新聞折込チラシ（最北地区 市内13,550枚、郡部11,800枚）（11月18日）
- ・地元1市4町3村（新庄市、最上町、舟形町、真室川町、金山町、戸沢村、大蔵村、鮭川村）へ回覧用募集チラシを持参し、担当者に依頼。自治体関連施設に募集チラシの設置依頼（11月19日、11月20日）
- ・ハローワーク募集協力依頼（ハローワーク新庄、村山）（11月24日）

募集を何で知ったかという点についてアンケート調査を行ったところ、次のような回答（複数回答可）を得た。

新聞折込チラシ(13人)、最上8市町村広報(5人)、ハローワーク(3人)、各戸回覧(1人)、本校ホームページ(1人)、その他(3人)

上記の回答結果を見る限り、最も効果のあった募集手段は、新聞折込チラシであったと言える。

応募状況は、定員20名のところ84人の応募があったため、選考試験（適性試験と面接、受験者数は75人）を行い、特に講座を受講する必要性の高い20人を受講対象者とした。

③受講者の状況

受講者 20 人の内訳は、下記の通りである。

- ・性別 男性 3 人、女性 17 人
- ・年齢層 40 歳未満 2 名、40～49 歳 7 名、50～59 歳 10 名、60 歳以上 1 名
- ・平均年齢 49.5 歳
- ・住所 新庄市 7 名、金山町 1 名、最上町 1 名、真室川町 3 名、舟形町 2 名、戸沢村 1 名、鮭川村 4 名、大蔵村 1 名
- ・学歴 高校卒 11 人 専門学校卒 3 人 短大卒 4 人 大学卒 2 人
- ・職歴 10 社 1 人、7 社 1 人、6 社 1 人、5 社 2 人、4 社 5 人、3 社 5 人、2 社 3 人、1 社 2 人

いずれも受講開始時点では、定職に就いておらず、アルバイトなどで生活しているとのことであった。

④受講者の意識調査等

本養成講座の全日程が終了した後、本校が受講者 20 人に対し行ったアンケート調査によれば、本養成講座全体（ヘルパー2 級資格取得講座およびビジネススキルアップ講座）の受講者満足度は、下記のとおりであり、4.3（5 段階評価）という結果となった。

大変満足：6 人（30%） 満足：13 人（65%） 普通：1 人（5%） 不満：0 人（0%）
大変不満：0 人（0%）

⑤受講後の状況（修了者数・就職率）

受講者 20 人中、20 人が、ヘルパー2 級資格取得には、一日たりとも遅刻も欠席も許されないというプレッシャーの中で、一人の脱落者もなく介護保険法施行令（平成 10 年政令第 4 1 2 号）第 3 条第 1 項第 2 号に掲げる研修の（2 級課程）を修了したため、修了証明書を交付した。

修了者の全員が就職希望者であり、就職活動を行い、2 人が地元の老人介護施設への就職を決定し、また、もう 1 人は、パートタイマーとして老人介護施設に勤務するかたわら、本講座を受講したが、受講後は、正規職員を目指している。そのほか、2 人が老人介護施設を受験し、結果待ちの状態である。

3. 事業の評価に関する項目

①当初目的の達成状況

本養成講座の当初の達成目標値は、受講者満足度 4.0、講座就職者数 10 人（50%）であったが、達成値は、受講者満足度 4.3、講座終了時点の就職決定者数 2 人（10%）という結果となっている（就職率については、講座終了から 3 ヶ月後の平成 22 年 5 月末にフォローアップ調査を行う予定である）。

ア. ヘルパー資格取得講座の各科目の受講者満足度
ヘルパー資格取得講座の各科目の受講者満足度を示せば、次の通りである。

・講義（58 時間）における受講者満足度

No.	実施日	時間数	科目名	受講者満足度
1	1/15	3	福祉理念とケアサービスの意義	3.9
2	1/15	3	サービス提供の基本視点	3.9
3	1/18	3	高齢者福祉の制度とサービス	3.9
4	1/18	3	障害者(児)福祉の制度とサービス	3.9
5	1/19	3	訪問介護サービス概論	4.2
6	1/19	2	訪問介護員の職業倫理	4.3
7	1/20	4	障害・疾病の理解①	4.5
8	1/20、21	4	障害・疾病の理解②	4.6
9	1/21	3	高齢者、障害者(児)の心理	4.6
10	1/22	3	高齢者、障害者(児)の家族の理解	4.6
11	1/22	3	介護概論	4.2
12	1/25	4	住宅・福祉用具に関する知識	4.6
13	1/25、1/26	4	介護事例検討	4.1
14	1/26	4	家事援助の方法	4.3
15	1/27	4	相談援助	4.0
16	1/27	2	リハビリテーション医療の基礎知識	3.9
17	1/28	3	在宅看護の基礎知識	4.4
18	1/28	3	医学の基礎知識	4.0
平 均				4.2

・演習（42 時間）における受講者満足度

No.	実施日	時間数	科目名	受講者満足度
1	1/29	4	共感的理解と基本的態度の形成	4.5
2	2/1	2	食事の介護	4.3
3		4	車椅子への移乗、移動の介護	4.3
4	2/2	3	ベッドメイキングの方法	4.7
5		3	体位・姿勢交換の介護	4.8
6	2/3	3	肢体不自由者の歩行の介護	4.7
7		3	身体の清潔の方法	4.7
8	2/4	3	緊急時対応法	4.6
9		3	腰痛の予防等援助者の健康管理	4.6
10	2/5	3	排泄・尿失禁の介護	4.6
11		3	入浴の介護	4.6
12	2/8	5	訪問介護計画の作成等に関する演習	3.0
13	2/9	3	レクリエーションに関する演習	4.4
平 均				4.4

・実習（30 時間）における受講者満足度

No.	実施日	時間数	科目名	受講者満足度
1	2/10～2/22	30	介護施設、同行訪問、現場見学	4.0

イ. ビジネススキルアップ講座の受講者満足度

・ビジネススキルアップ講座（12時間）における受講者満足度

No.	実施日	時間数	科目名	受講者満足度
1	1/14、2/9、2/23	12	ビジネススキルアップ講座	4.1

<若干の分析>

最も受講者満足度が低かったのは、「訪問介護計画の作成等に関する演習」（3.0）である。本校が受講者に対して実施したアンケート調査によれば、20名中11名の受講者が、「全くわからない」、「わかりにくい」という評価を下した。

こうした受講者たちの不満の原因ないし背景は、次のような一受講者の感想から推察できる。すなわち、「今回は、全くわかりませんでした。ヘルパーとして記入する事項とケアマネージャーとして記入する事項の区別がよくわかりませんでした」。

訪問介護計画は、サービス提供責任者（その資格要件は、少なくとも、訪問介護員養成研修2級修了者であって、介護業務経験が3年以上あること）が作成する個別援助計画であって、これはケアマネージャー（介護支援専門員）が作成した居宅サービス計画に基づいて作成される。こうした訪問介護計画と居宅サービス計画の区別を理解するには、介護保険法上の関連する諸制度についての知識がなければならない。すなわち、理想的には、ケアマネージャーの職務、サービス提供責任者の職務、担当ヘルパー（訪問介護員）の職務、介護保険給付サービスと医療サービスの相違、居宅サービスと施設サービスの区別、要支援者と要介護者の区別、介護予防サービスと介護サービスの区別等々に関する理解が、本科目には不可欠といえる。

ケアマネージャーの作成する居宅サービス計画の中には、必ずしも訪問介護サービスだけに限られず、サービス利用者のケアに必要とされるデイケアサービス、訪問看護サービス、居宅療養管理指導サービスなどの種々のサービスが含まれる。これに対し、訪問介護計画は、居宅サービス計画に含まれる訪問介護サービスのみを対象とする具体的な個別援助計画をいうのである。したがって、例えば、ケアマネージャーの作成した居宅サービス計画に、訪問介護サービスと訪問看護サービスの二者が含まれている場合、訪問介護計画については、サービス提供責任者が作成権限を持ち、また、訪問看護計画については、看護師が作成権限を持つことになる。こうした複雑な制度のしくみを初学者に理解してもらうのは容易ではないと思われる。

また、本科目においては、サービス利用者の状況、事故等に関する記録の重要性について学習することになっているが、この「記録」とは、主として、サービス提供責任者の指導の下にある担当ヘルパーの行う記録であって、「支援経過記録」と称される介護記録に記載されるべきものである。担当ヘルパーは、利用者および同居者の状況変化に関して記録によって、引き継ぎの担当ヘルパーに申し送りを行うと同時に、サービス提供責任者とケアマネージャーに対し、訪問介護計画および居宅サービス計画の内容の修正・変更を促すことになる。こうした担当ヘルパーの支援経過記録、サービス提供責任者の訪問介護計画、ケアマネージャーの居宅サービス計画の三者が、有機的に連動している点について指導するには、相当な講義時間数を要するといつてよいであろう。

<提言>

山形県の要綱（「山形県介護員養成研修事業者指定に関する要綱」）によれば、ヘルパー2級課程において必要とされる演習中の科目（ウ）「訪問介護計画の作成等に関する演習」（5時間）の目的は、「訪問介護員としての訪問介護計画の作成技術の学習」と「業務及び事例の記録の方法と報告の仕方等の学習」にあり、その学習内容は、①業務のため

の情報収集とアセスメント、②サービス提供プランの想定、③訪問介護員としての援助目標の設定と訪問介護計画の作成、④記録の書き方、⑤上司への報告・相談の仕方（カンファレンスでの報告の仕方を含む）⑥事例報告のまとめ方の6項目となっている。

これらの学習項目を見る限り、ヘルパーの職務に必要な訪問介護計画、支援経過記録・報告の方法を実践的に学習させるところに主眼が置かれているようであるが、一体、「今、自分はサービス提供責任者として、居宅サービス計画を基に訪問介護計画を作成している」のか、あるいはまた、「今、自分は担当ヘルパーとして、支援経過記録を作成している」のか等、担当ヘルパー、サービス提供責任者、ケアマネージャーの三者の協働関係についての理解は不可欠であろうと思われる。

ヘルパー2級課程（130時間）という県要綱の枠組みに変更を加えることは、現状では難しいと考えられるが、本校の提言としては、本科目の従来の学習内容のほか、少なくとも、①「担当ヘルパー、サービス提供責任者、ケアマネージャーの三者の職務と協働関係」、および②「居宅サービス計画、訪問介護計画、支援経過記録のそれぞれの目的と機能」という二つの学習内容を新たに追加し、授業時間数も2時間程度、延長すれば、受講者によりわかりやすい科目になると思われる。

<就職支援態勢>

本校は、平成21年5月、有料職業紹介事業および一般労働者派遣事業の許可を受け、本事業においても、受講者の職の確保・開拓を積極的に進めるために、最上広域コア学園キャリアスタッフセンターにおける受講者の派遣登録会を開催する予定であったが、時間的余裕等の諸般の事情から実施できなかった。このことは大きな反省点であるが、本校は地域に根ざす専門学校の強みを最大限に発揮して、地域の老人施設、介護事業所などの求人情報を一早く収集する態勢の構築に向けて努力しているところである。

②事業の成果及び改善点

本事業の成果は、以下の通りである。

- (1) 中高年の再就職のためのヘルパー2級講座（これは、ヘルパー2級資格取得講座とビジネススキルアップ講座より構成される）の教育プログラムの完成
- (2) 山形県要綱の定めるヘルパー2級課程（介護員養成研修2級課程）のカリキュラム中の講義（18科目）および演習（13科目）の各科目に関する中高年の受講者の意識調査（受講者満足度・よかった点・分かりにくかった点・要望事項）の実施と分析

改善すべき点は、以下の通りである。

- (1) 本ヘルパー2級講座中のビジネススキルアップ講座の時間数が12時間と若干、短すぎたようである。離職後、相当年数経過している女性の存在を考えれば、講座時間数を6時間程度、延長して、キャリアカウンセラーによるキャリアカウンセリング、および、模擬面接などの充実をはかるべきこと
- (2) 就職支援のための派遣登録会などを積極的に開催すべきこと
- (3) ヘルパー2級課程のカリキュラム中の演習科目の一つである「訪問介護計画の作成等に関する演習」（5時間）の各学習内容に関する理解を容易にするために、これに加えて、①「担当ヘルパー、サービス提供責任者、ケアマネージャーの三者の職務と協働関係」および②「居宅サービス計画、訪問介護計画、支援経過記録のそれぞれの目的と機能」という二つの学習項目（計2時間）を補助的に導入することが望ましいこと

③次年度以降における課題・展開

本校が平成 21 年 1 月以来、開催してきた「ヘルパー2 級講座」（有料、3 ヶ月コース、定員 20 名）に本事業の成果を反映させ、その見直しを図り、再就職に直結したヘルパー2 級講座の構築を行う方針である。

また、従来から検討している介護福祉学科の設置に向けて、ヘルパー2 級養成講座のみならず、介護技術講習 500 時間（介護職員基礎研修課程）の計画策定にも着手する予定である。

④成果の普及

本事業の成果に関する事業報告書を、ヘルパー2 級課程を持つコア系の専門学校に配布するとともに、平成 22 年 2 月 23 日に本校において、事業報告会を開催した。

なお、本事業のために開設したホームページの URL は、下記の通りになっている。

<http://sca.core.ac.jp/>